

# 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 4月号

平成22年 4月1日  
宮 城 県  
発行：竹の内産廃処分場対策室  
電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

- 1 健康相談会の御案内について
- 2 小中学生に対する健康状態アンケート調査の結果について
- 3 硫化水素モニタリングの結果（2月）について
- 4 発生ガス等調査の結果（2月）について
- 5 4月の環境調査等について

## 1 健康相談会の御案内について

平成21年度まで実施していた定例の健康相談会について、平成22年度以降は個別に相談日や場所を決めてお話を伺いますので、御希望がありましたら、下記電話に御連絡願います。受付は、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。（問い合わせ先）

仙南保健福祉事務所疾病対策班 電話：0224-52-3678

## 2 小中学生に対する健康状態アンケート調査の結果について

平成21年6月に実施したこの調査は、処分場の健康への影響を調べるため、処分場に近しい村田第二小学校（5、6年生）及び村田第二中学校（全学年）と、比較のために同じ調査を実施した村田第一小学校（5、6年生）及び村田第一中学校（全学年）の児童・生徒合わせて511名を対象として行いました。その結果、409名の皆さんから回答をいただきました。なお、アンケート調査は今回が10回目になりますが、質問項目（別表1）はこれまでの調査と同じ内容のものを使用しました。

### 〔調査結果の概要〕

#### (1) 小学校の特徴

- ・質問項目ごとの比較では、全ての項目について、第一小学校より第二小学校の方が症状を訴える者の割合が少ない状況でした。
- ・経年的変化では、症状を訴える者の割合は、第二小学校は全ての項目について減少しました。

#### (2) 中学校の特徴

- ・質問項目ごとの比較では、多くの項目について、第一中学校より第二中学校の方が症状を訴える者の割合が少ない状況でした。
- ・経年的変化では、症状を訴える者の割合は、第二中学校はほぼ横ばい又は減少しました。

以上の結果から総合的に見ると、今回の調査では、村田第二小学校と村田第二中学校の児童・生徒に、特に大きな健康への影響は認められませんでした。

### (別表1)

質問1	目がかゆかったり、チカチカしたり、痛んだり しましたか	質問7	息をするとき、ゼーゼーとかヒューヒューという音がすることがありましたか
質問3	かぜをひいていないのに、鼻水がでましたか	質問8	顔や手足の皮膚が赤くなったり、かゆかったですか
質問4	のどに痛みを感じましたか	質問9	めまいを感じたことはありましたか
質問5	続けて何回もせきをするがありましたか	質問10	頭が痛いと感じましたか
質問6	あなたは今かぜをひいていますか	質問11	はき気やはいたりしましたか

質問2は質問1の補助的項目のため省略します。  
(問い合わせ先) 疾病・感染症対策室 特定疾患班 電話022-211-2636

## 3 硫化水素モニタリングの結果（2月）について

処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しております。2月の調査結果は次のとおりでした。

### (1) 測定期間

平成22年2月1日（月）  
～平成22年2月28日（日）

### (2) 測定地点

- 測定地点1 発生ガス処理施設付近
- 測定地点2 処分場東側敷地境界
- 測定地点3 村田第二中学校



### (3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度*1 超過回数 (回)	規制基準濃度*2 超過回数 (回)	全測定回数*3 (回)
測定地点1	0	0	0	80,589
測定地点2	0.005	0	0	80,545
測定地点3	0	0	0	80,525

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

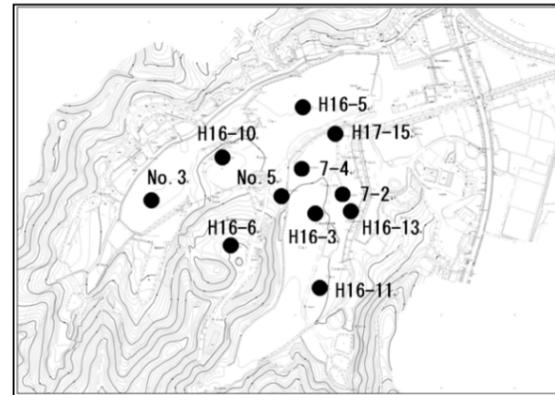
### (4) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

## 4 発生ガス等調査の結果（2月）について

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため、毎月、発生ガス等調査を実施しております。2月の調査結果は次のとおりでした。

- (1) 調査日  
平成22年2月17日（水）
- (2) 測定地点  
処分場内11地点
- (3) 調査結果



（気圧：1020hPa）

調査項目	地点名	7-2	7-4	H16-10	H16-11	No.3	No.5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15	
水位	(m)	-2.86	-2.88	-2.87	-3.55	-2.08	-3.74	-3.50	-2.66	-18.08	-2.91	-3.38	
孔内温度(管頭下1m)	( )	5.6	5.7	2.5	5.7	5.2	1.4	4.0	3.8	4.1	3.3	5.8	
気温	( )	1.7	1.2	1.0	-0.1	2.1	0.7	2.8	2.1	7.9	3.8	2.3	
浸透水	水温	( )	16.9	17.4	23.1	17.6	21.0	19.5	25.6	16.5	17.8	22.5	18.6
	透視度	(cm)	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	32	44	50以上	15	50以上
	pH	(mg/l)	6.9	7.2	7.5	7.1	7.7	7.2	7.0	7.9	8.4	7.1	7.5
	硫酸イオン	(mg/l)	2.6	4.1	0.6	0.4	130	0.1未満	0.4	12	42	0.9	1.1
	塩化物イオン	(mg/l)	53	100	160	150	120	130	150	360	140	1200	140
	電気伝導率	(mS/m)	200	150	170	290	140	320	130	210	100	770	170
発生ガス	酸化還元電位	(mV)	110	82	49	87	14	71	59	-31	42	110	85
	硫化水素	(ppm)	14	18	3	210	3	10	4	10	40	1.6	0.2未満
	二酸化炭素	(%)	10	7	1.2	15	1.0	15	10	8	0.25未満	22	0.25未満
	酸素	(%)	12	6未満	10	6未満	16	6未満	9	6未満	6未満	6未満	7
	メタン	(%)	42	50	60	75	20	35	50	85	51	44	5
発生ガス量	( /min)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.46	0.02	0.01	0.61	0.54	0.69	0.34	0.01	

表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。地点名7-2, 7-4, H16-10, H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では、発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は、いずれも0.2ppm未満でした。表中で硫化水素濃度が100ppm以上の値を示した付近には多機能性覆土が設置されております。

## 5 4月の環境調査等について

4月は次のとおり環境調査等を実施する予定ですので、見学を希望される方は、事前に竹の内産廃処分場対策室あて電話でお申し込みください。

なお、都合により調査日程が変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

- (1) 環境調査
  - ・発生ガス等調査  
処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等を4月13日に調査する予定です。
- (2) 処分場内の点検

処分場の維持管理として、週3回、場内の巡回点検を実施します。巡回点検では、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行います。

- (3) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

### 処分場への立入について

現在、処分場におきましては、県で維持管理や環境モニタリングを実施しているところですが、処分場の地下で発生している硫化水素ガスが地表面に発生するおそれや、深さ1m以上の側溝に転落して大きな事故につながるおそれがあるため、廃棄物処理法等の規定に基づき、処分場の周囲にフェンスを設置するとともに、立入禁止の表示板やフェンスガードプレートを設置して、みだりに処分場へ立ち入ることができないようにしています。

もし、処分場に入ろうとしている人を見かけた場合には、立ち入らないようお声掛けをしていただくなど、地域の皆様の御協力をお願いします。